

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第2回上越市青少年健全育成センター運営協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告

- ・平成27年度事業・活動報告（公開）
- ・平成27年度街頭指導等結果報告（公開）
- ・平成27年度小・中学校「PTA一日街頭指導」実績報告（公開）
- ・平成27年度「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」・立入調査報告（公開）
- ・第65回“社会を明るくする運動”事業報告（公開）
- ・育成委員協議会委員アンケート調査のまとめ（公開）
- ・その他（公開）

### (2) 協議

- ・平成28年度運営方針と事業計画（案）（公開）
- ・その他（公開）

## 3 開催日時

平成28年2月16日（火）10時から12時まで

## 4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟大会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：松縄隆之、高橋哲也、碓井和子、渡邊長芳、内山嗣久、杉本正彦、  
藤井清比古、竹内恵市、古川美也子、増田榮子、栗田きよ子、間嶋正
- ・事務局：上越市青少年健全育成センター 八島所長、山崎指導員

## 8 発言の内容

### 《議 事》

### (1) 報告

- ・平成27年度事業・活動報告（公開）  
※事務局より説明（質疑なし）
- ・平成27年度街頭指導等結果報告（公開）  
※事務局より説明（質疑なし）

- ・平成27年度小・中学校「PTA 一日街頭指導」実績報告（公開）  
※事務局より説明（質疑なし）
- ・平成27年度「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」・立入調査報告（公開）  
※事務局より説明（質疑なし）
- ・第65回“社会を明るくする運動”事業報告（公開）  
※事務局より説明（質疑なし）
- ・育成委員協議会委員アンケート調査のまとめ（公開）  
※事務局より説明  
（杉本委員）自転車の歩道通行の指導は難しいと思うが現状はどうか。  
（事務局）高田駅前、本町通りの歩道は自転車通行不可の場所である。路上停車の車が多く、車道通行が危険な場所もあり、あまり強く指導できない現状である。歩道通行の大人も多いことから、大人の意識付けも必要である。
- ・その他（公開）  
なし

## (2) 協議

- ・平成28年度運営方針と事業計画（案）（公開）  
※事務局より説明……承認  
（間島委員）青少年健全育成センター規則では、年3回定例会を開催することになっているが、来年度の計画では2回開催の予定になっている。規則改正を含めて検討してほしい。  
（事務局）今年度は大きな協議事項がなかったため2回の開催とした。来年度の運営事項を検討し規則通りに運営したい。
- ・その他（公開）  
なし

## (3) 情報交換

### (松縄委員)

市内中学校では、大きな問題行動もなく生徒は落ち着いた生活を過ごしている。いじめの件数は増加していると報告されているが、高い意識をもって調査していることから認知件数が増加したものと考えられる。小学校高学年での問題行動が増加していることから、今後小学校との連携を一層密にして対応していきたい。

### (高橋委員)

高等学校も大きな問題は発生していない。不審者情報が数件あったが、担当校（高田農業高校）で集約し、市内全高校及び上越警察署へ連絡して対応している。不審者情報の特徴は、手を引っ張る、抱き着く、背後からスマホのアダルト放送を大音量で流すなどである。大きな被害はなかった。

(碓井委員)

虐待、貧困問題など、家庭での子どもの問題が発生している。事案によってはケース会議を開き対応している。家庭問題には、よほどでないとうり込んでいけないことが多く、状況を見守るようにしている。

(渡邊委員)

平成27年12月末現在、新潟県の保護観察処分件数は406件、上越市では50件である。上越市の内訳は、1号保護観察16名、2号保護観察10名、3号保護観察2名、4号保護観察22名である。担当保護司が、保護観察所と連絡を取りながら更生に向けて指導監督している。

(内山委員)

改正道路交通法での自転車の乗り方については、様々な環境の中で判断が難しく、警察内でも研修している。不審者事案は、南高田駅・春日山駅・直江津駅・ほてい屋付近など、主に駅付近、土曜日に発生している。女性の後ろにつき、スマホでアダルト動画を大音量で流す行為、小学生のお尻に触るなどの事案があった。中・高校生の補導件数は昨年より16件減ったが、小学生は7件あり昨年より2件増加した。非行の低年齢化が進んでいる。SNSでの被害が増加している。少年の補導件数は413件で、半数は深夜徘徊である。その意味で、声掛けや環境浄化活動が大きな意味を持っている。

6月から青少年健全育成条例が改正される。ゲームセンターなどの遊技場は、16歳未満の子どもは夜10時まで保護者同伴で利用可能となる。カラオケは夜11時までとなる。

(杉本委員)

子どもの見守り活動を実施可能な町内からやってもらっている。「こども110番の家」や自家用車への防犯ステッカーの標示者を募集している。町内会に様々な機関から役員選出の依頼があり、対応に苦慮している。

(藤井委員)

地域青少年育成会議では、まちづくりワークショップを行っている。今年度から、地域の課題解決をテーマにして地域の大人と中学生が協議し実践へと結び付けようとしている。話し合い活動による地域の大人と子どもの絆づくり、テーマの実現による居場所づくりに取り組み、成果を上げている。

(竹内委員)

子どものために毎日活動している。少子化の影響で子どもの数が減少しているが、親の数も同様である。子ども会の役員不足が深刻な問題である。

(古川委員)

今年度の市P連の重点的取組の一つであるアウトメディアの問題に取り組んでいる。地区単位や各学校単位で、アウトメディアの研修会を実施して理解を深めている。

(増田委員)

活動内容は本日の資料の通りである。育成委員全員で「愛の一声」を心がけながら街頭指導を行っている。子ども達が元気にあいさつを返してくれるので、私達も元気ももらっている。街頭指導では、ごみ拾いなどしながら環境美化の一助となるよう努めている。

(栗田委員)

学校訪問カウンセラーからの情報を整理し、ワーカーが関係機関へつなぐようにしている。県民会議で作成した「スマホの使い方チェックリスト」の活用を進めている。

(間島委員)

いじめ・不登校、ひきこもりなどの問題が多く発生しているようである。主な要因は、家庭における親（家族）の関わり方の問題のように思う。青少年健全育成センターがこれらの問題とどう関わっていくのかを今後はっきりさせていく必要があるように思う。

(4) その他

なし

9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL：025-544-4690

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。